

専門調査会において公募したデジタル技術の取りまとめ

1. 募集の概要

本専門調査会の取りまとめの参考とするため、消費者をエンパワーするデジタル技術を用いた製品・サービス又はそのようなデジタル技術の研究等の取組を広く募集した。

2. 募集期間

令和 6 年（2024 年）6 月 27 日（木）から同年 9 月 13 日（金）（必着） まで

3. 募集要領

別添 2 のとおり。

4. 募集の結果

次の 8 件の取組について応募があった。詳細は別添 1 のとおり。

<実用化されている技術の例>

取組実施者名（50 音順）	取組名
株式会社アイシン	フォトリアリスティックなバーチャルヒューマンを用いた、モビリティおよび街向けマルチモーダル対話インタフェースの開発
Amazon	不正レビュー、フィッシングなどの不正防止対策
株式会社システートソリューションズ	Web コンテンツの自動多言語化（翻訳プロキシ）
TOPPAN デジタル株式会社	顧客のデジタル化支援・データ分析・コンサルティングおよび先端技術の研究開発と事業化
TOPPAN デジタル株式会社、株式会社 Acompany	TOPPAN デジタルと Acompany、秘密計算を用いてプライバシー配慮と情報漏洩リスク極小化を両立する技術を開発
トビラシステムズ株式会社	特殊詐欺、フィッシング詐欺を防ぐ迷惑電話・SMS フィルタリングサービス

<検討・実験中の技術の例>

学校法人 早稲田大学	ダークパターンに関する解析・自動検知
早稲田大学 佐古和恵、 渡邊健をはじめとする佐古 研究室メンバ (共同研究者) 株式会社インターネットイニ シアティブ 山本暖・須賀祐治	連結不可能選択的開示技術の研究

消費者をエンパワーするデジタル技術に関する取組

< 実用化されている技術の例 >

株式会社アイシン

取組名	フォトリアリスティックなバーチャルヒューマンを用いた、モビリティおよび街向けマルチモーダル対話インタフェースの開発
法人・団体の概要 (法人・団体の場合のみ。)	愛知県に本社を置き、「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」を理念とする、自動車部品、エネルギー・住生活関連製品のメーカー
利用場面	①、⑤
取組の概要	<u>マルチモーダル対話インタフェース</u> カメラ認識、音声認識を組み合わせ（マルチモーダル）、ユーザーの状況や想いを汲み取り、さらに大規模言語モデルと融合することでユーザーに寄り添ったスムーズな対話を実現する。また、バーチャルヒューマンを活用した独自技術で、表情・視線・ジェスチャなどの非言語表現を適切に表出する事で、ヒトらしい自然なコミュニケーションを可能とする。 <u>取り組み例① ドラッグストアでの商品リコmend対話</u> スギ薬局羽田イノベーションシティ店にて、カメラで顧客の属性を推定し、対話の流れも踏まえて、バーチャルヒューマンが商品をお勧めするシステム。周辺のレストランや観光スポットの案内も行う。 <u>取り組み例② オフィスでの受付</u> 清水建設名古屋支店にて、タスク対話技術を応用し、清水建設が開発する建物 OS と連携することで建物が持つ情報に基づいて受付業務を行うシステム。来訪者に対し、要件のある社員名を聞き取りした上で、チャットアプリで社員を呼び出すだけでなく、居場所を表示する。また、バーチャルヒューマンとの対話に基づいた建物制御（照明デバイス制御等）が可能。
製品・サービスの提供先	取り組み例① 消費者向け 取り組み例② 事業者向け
今後の見込み	この取組におけるマルチモーダル対話インタフェースは下記のような応用の可能性がある。 ① 自動バスなどのモビリティにおいて、車両情報と接続すること

	により、乗客を案内できる可能性がある。課題として、ユーザーにとってうれしさのある応用方法を掘り下げる必要がある。 ② 介護施設などにおいて、ヘルパーらと協力することにより、利用者の話し相手となる可能性がある。課題として、記憶に基づく関係性の構築や高齢者に対応した音声認識精度を確保する必要がある。 ③ 役所や小売店などにおいて、認証機能や決済システムと接続することにより、消費者契約や製品説明、手続きを担える可能性がある。課題として、誤りの防止などシステムの堅牢性を確保する必要がある。 ④ カウンセリングが必要な場面において、傾聴対話技術を利用することにより、心の問題を引き出す役割を担える可能性がある。課題として、ヒトとのラポール（信頼関係）の形成や、相手の話を引き出す技術を構築する必要がある。
--	--

Amazon

取組名	不正レビュー、フィッシングなどの不正防止対策
法人・団体の概要 (法人・団体の場合のみ。)	インターネット等を利用した電子商取引事業
利用場面	②、⑤
取組の概要	Amazon は、お客様、ブランドオーナー様、販売事業者様、そして Amazon ストアを、模倣品や詐欺、不正レビュー、その他の不正から保護するために、テクノロジーや専門家に対する投資を行ってきています。 例えば、不正レビューに関しましては、Amazon は、お客様のレビューが掲載される前に、AI を使って不正レビューの兆候がないか、過去のデータをもとに分析しています。大半のレビューは高い基準をクリアし、投稿後すぐに掲載されます。しかし、不正の可能性が検知された場合は、いくつかの方法がとられます。不正レビューであることが確信できる場合、Amazon はすぐさまそのレビューの掲載を止め、または削除し、その人がレビューを投稿できないようにする、アカウントを停止する、法的措置を取るといった対応を行います。レビューが疑わしく、不正と判断するための追加の証拠が必要な場合は、訓練を受けた Amazon の専門調査員が、他に不正の兆候がないか調査します。これらの対策を通じて、2023 年には、全世界で 2 億 5 千万件を超える不正の疑いのあるレビュー投稿を未然に阻止しました。 特に、Amazon は最新の AI 技術を活用し、疑わしいレビュー、操作された評価、偽のアカウント、そしてその他の不正について、お客様の目に触れる前に阻止しています。たとえば機械学習モデルを活用し、販売事業者様が広告に投資しているかどうか（広告の効果としてレビューが投稿されている可能性があるため）、お客様から寄せられた不正の報告、危険な行動パターン、レビュー履歴など、多数の独自データを分析しています。また、大規模言語モデル（LLM）や自然言語処理技術によりデータを分析し、レビューが不正であることや、ギフトカード、無料の商品などと引き換えに書かれたものであることを検知します。また、Amazon はディープグラフ・ニューラル・ネットワーク（GNN）を使用して、複雑な関係やリスクパターンを理解し、不正行為者グループを検出・排除し、疑わしい行動の

	検知に役立てています。 (Amazon の不正レビュー対策についてさらにお知りになりたい方は、こちら (https://www.aboutamazon.jp/news/innovation/a-blueprint-for-private-and-public-sector-partnership-to-stop-fake-reviews) をご覧ください) また、フィッシング対策の観点からは、Amazon では、アカウントの保護や不正行為を検知するためのテクノロジーの開発や、メールなどが Amazon からのものであることを消費者が見極められるようにするための取り組み、不正行為者の責任を追及するための法執行機関との連携の強化など、お客様を守るための一貫した取り組みを進めています。Amazon では、機械学習の研究者、ソフトウェア開発者、専門調査員からなるチームを世界中に配置しています。これらのチームは、お客様からの報告をモニタリングし、確認することで、不正行為が疑われるウェブサイトや電話番号を特定し、削除します。 (Amazon のフィッシング対策についてさらにお知りになりたい方は、こちら (https://www.aboutamazon.jp/news/activities-of-amazon-japan/amazon-charts-a-course-for-protecting-consumers-from-scams) をご覧ください。) その他、Amazon では、製品安全や模倣品対策などの観点からも、デジタル技術を活用した対策を進めております。これらについてお知りになりたい方は、以下をご覧ください。 ・ Amazon の製品安全への取り組み：リンクはこちら (https://www.amazon.co.jp/b?ie=UTF8&node=10299516051) ・ Amazon ブランド・プロテクション・レポート：リンクはこちら (https://www.aboutamazon.jp/news/innovation/amazons-latest-brand-protection-report-how-were-cracking-down-on-counterfeit-products)
製品・サービスの提供先	事業者向け、消費者向け
今後の見込み	今後も、Amazon は、歩みを止めることなく、イノベーションに向けてたゆまぬ努力を続けてまいります。

株式会社システートソリューションズ

取組名	Web コンテンツの自動多言語化（翻訳プロキシ）
法人・団体の概要 （法人・団体の場合のみ。）	生成 AI と言語処理技術を組み合わせた多言語翻訳の自動化・システム化
利用場面	②、④、⑤
取組の概要	Web に掲載されている情報を自動で多言語に翻訳する。 国内在住の外国語話者も増加しており、事業者側が Web 上で多言語の情報を整備することで、外国語話者の消費者は正しい情報を得ることができ、トラブルの回避となる。 Google 翻訳等との違いは 1) 製品名、サービス名、機能名、人物名、地名などを登録し適切に翻訳することができる。また用語登録に伴う副作用を限りなくゼロまで抑制している。 2) 情報提供側が翻訳結果を手動で編集し蓄積、以降の翻訳に活かすことができる。
製品・サービスの提供先	事業者向け
今後の見込み	翻訳の対象となるサイトの分析も自動で実施し、立ち上げまでのリードタイムを更に短縮する。分析内容には、サイトに含まれる翻訳対象テキストの分量測定、未翻訳箇所や翻訳すべきでない箇所が翻訳されているケースの特定、頻出用語の抽出などを想定。

TOPPAN デジタル株式会社

取組名	商品パッケージの誤表記防止システム
法人・団体の概要 (法人・団体の場合のみ。)	顧客のデジタル化支援・データ分析・コンサルティングおよび先端技術の研究開発と事業化
利用場面	①、③
取組の概要	商品パッケージ制作段階で、デジタル技術を活用して誤表記を検知できるサービスを提供している。 より正しい情報提供に導き、消費者の健康被害を防止することができる。
製品・サービスの提供先	事業者向け
今後の見込み	パッケージ記載の文字情報取得および自動チェック技術によって、主に一括表示などの情報の正しさを判定することができるようになった。 今後は画像認識技術の応用によって、QR コードやバーコードのミスなどの文字情報以外の誤りや、輸出入商品など海外語表記への対応を行っていき、より幅広い商品カテゴリで消費者保護を進めていきたい。

TOPPAN デジタル株式会社
株式会社 Acompany

取組名	TOPPAN デジタルと Acompany、秘密計算を用いてプライバシー配慮と情報漏洩リスク極小化を両立する技術を開発
法人・団体の概要 (法人・団体の場合のみ。)	〈TOPPAN デジタル株式会社〉 TOPPAN グループ全体の DX 事業戦略策定、DX 事業の創出・推進、DX に関わる研究・開発、IT インフラの提供等を提供 〈株式会社 Acompany〉 攻めと守りを両立したプライバシーDX を実現するパーソナルデータ利活用クラウド『AutoPrivacy』と、プライバシーDX コンサルティングサービスの提供するスタートアップ
利用場面	②
取組の概要	1. ユーザーが自身のプライバシー情報をコントロール ユーザーが、自分自身が保有するデジタル証明書に記載された情報をコントロールし、必要な情報のみを選択的に開示できるようにする手法「SD-JWT」と「BBS 署名」の2つの手法を実装。デジタル証明書を用いることで、必要な情報だけを選択的に開示しつつ、改ざんがされていないデジタル証明書として活用することが可能になります。 2. デジタル証明書の発行者の秘密鍵を秘密計算を用いて安全に管理 プライバシー強化技術の1つである秘密計算を用いることで、秘密鍵を複数に分割したままデジタル署名を生成し安全性を高めます。 https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000074.000046917.html
製品・サービスの提供先	事業者向け、消費者向け
今後の見込み	今回開発した技術を「Trusted Web」に取り組む企業を対象として2025年を目途に試験提供開始を目指します。 今後は他の選択的情報開示手法の実装も視野にシステムの拡張を進め、個人がデータコントロール権を持ちつつ、企業側もプライバシーに配慮してデータ利活用が行える社会実現に向け、本技術の社会実装を進めます。

トビラシステムズ株式会社

取組名	特殊詐欺、フィッシング詐欺を防ぐ迷惑電話・SMS フィルタリングサービス
法人・団体の概要 (法人・団体の場合のみ。)	当社は、電話を活用した振り込め詐欺に代表される特殊詐欺や、スマートフォンやショートメッセージサービス（SMS）を悪用したフィッシング詐欺などの抑止に効果的な迷惑情報フィルタ事業を展開しております。迷惑情報フィルタ事業は、モバイル向け、固定電話向け及びビジネスフォン向けの3つのサービスを展開しております。
利用場面	①、②、④
取組の概要	当社では、迷惑電話・SMS データベースを構築し、本デジタル技術を活用し、迷惑電話・SMS フィルタリングサービスを提供。着信時に、自動で着信を拒否したり、警告を表示したりすることで、消費者を特殊詐欺や悪質な営業電話の被害にあわないよう支援することができる。同様に、SMS 受信時に、警告表示したり、自動で迷惑フィルタへ振り分けたりすることで、消費者がフィッシング詐欺等の被害にあわないよう支援することができる。 さらに、一部サービスでは、IVR、自動通話録音機能を活用し、録音喚起したり、全通話録音したりすることで、抑止効果につながる。
製品・サービスの提供先	事業者向け、消費者向け
今後の見込み	法人向けサービス「トビラフォン Cloud」において、自社の音声認識エンジンを開発することで、従来有料オプションとして提供していた音声テキスト化機能を、2024 年 8 月より無料提供することになった。 音声認識エンジンを自社開発することで、サービス利用者全員が通話内容のテキスト化が可能になった。本技術を活用し、今後通話内容の分析を行い、詐欺に関するキーワードを検知し警告するような、対策を打つことが可能である。詐欺に関するキーワードの認識率の向上など技術的な検証が必要である。

< 検討・実験中の技術の例 >

学校法人 早稲田大学

取組名	ダークパターンに関する解析・自動検知
法人・団体の概要 (法人・団体の場合のみ。)	インターネット上の消費者問題解決等について研究する大学法人
利用場面	②、④
取組の概要	Web ページにダークパターン（利用者を騙し、暗黙的に利用者の行動を誤らせるユーザインタフェース）が含まれるかどうかを AI 技術により自動検知する技術を提供している。本技術を用いた製品を開発することにより、ダークパターンが存在すること、そしてその理由を消費者に説明することができ、消費者が不利益を被る確率を減らすことができる。 論文 1 では、ダークパターン自動検知研究のためのデータセットを公開すると共に、大規模言語モデルの一つである RoBERTa_large を適用することで正解率 97.5%を達成できることを示した。 論文 2 では、ダークパターンであることを説明する所謂説明可能 AI の研究を進め、ダークパターンである理由を示すスキームを提案した。 論文 3 では、世界におけるダークパターンの扱いについてまとめると共に、ダークパターンの分類についてまとめた。 論文 1 Y. Yada, J. Feng, T. Matsumoto, N. Fukushima, F. Kido and H. Yamana, "Dark patterns in e-commerce: a dataset and its baseline evaluations," <i>2022 IEEE International Conference on Big Data (Big Data)</i>, Osaka, Japan, 2022, pp. 3015-3022, doi: 10.1109/BigData55660.2022.10020800. 論文 2 Y. Yada, T. Matsumoto, F. Kido and H. Yamana, "Why is the User Interface a Dark Pattern?: Explainable Auto-Detection and its Analysis," <i>2023 IEEE International Conference on Big Data (BigData)</i>, Sorrento, Italy, 2023, pp. 6308-6310, doi: 10.1109/BigData59044.2023.10386308. 論文 3

	J. Feng, F. Mo, Y. Yada, T. Matsumoto, N. Fukushima, F. Kido and H. Yamana, "Analysis of Dark Pattern-related Tweets from 2010," <i>2023 IEEE 8th International Conference on Big Data Analytics (ICBDA)</i> , Harbin, China, 2023, pp. 100-106, doi: 10.1109/ICBDA57405.2023.10104855.
製品・サービスの提供先	事業者向け、消費者向け
今後の見込み	現在の研究成果は、Web ページ内のテキストを解析しており、テキストに関連するダークパターンのみを自動検知の対象としている。今後は、他種類のダークパターンに対しても自動検知できる仕組みの研究開発が必要である。例えば、Web ページ上でボタンの位置を恣意的に変える、片方のボタンを強調することでクリックを誘導する等のダークパターンは、論文 1、論文 2 では対応できない。

早稲田大学 佐古和恵・渡邊健をはじめとする佐古研究室メンバ
共同研究者 株式会社インターネットイニシアティブ 山本暖・須賀祐治

取組名	連結不可能選択的開示技術の研究
法人・団体の概要 (法人・団体の場合のみ。)	暗号プロトコル技術をベースに個人をエンパワーし、安全・安心・公平で健全な社会に貢献する技術を研究する研究室
利用場面	③、④、⑤、⑥
取組の概要	個人や組織に発行される資格証において、そこに記載された属性を必要に応じて選択的に開示できる選択的開示技術の研究開発とオープンソースの提供をおこなってきた。特に、BBS 署名技術を活用し、ある場面で提示した資格証と、別の場面で提示した資格証を紐づけられない連結不可能性を持つ技術を基盤としている。例えば、本技術がマイナンバーカードに適用された場合、酒屋では生年月日だけを示して 20 歳以上であることを証明し、銀行では口座開設のために提示しても、同じマイナンバーカードが使われたことを紐づけることができない。したがって、酒屋のデータがなんらかの理由で漏洩しても、そこから購買者を特定することはできない。 一方で、EUDIW (欧州のデジタルアイデンティティウォレット) で採用が検討されている選択的開示技術(ソルテッドハッシュ方式)にはこのような性質がない。選択的開示の際に常に資格証を特定可能なビット列を提示してしまうので、どこで資格証が使用されたか追跡されてしまうリスクがある。これが影の ID (あるいはスーパークッキー) となり、個人の行動が追跡される恐れがある。 本取り組みでは、上述の BBS 署名とゼロ知識証明を組み合わせて、選択的開示だけではなく、資格証に書かれた情報の意味することのみを証明するフレームワークの研究も行っている。たとえば、記載された生年月日が 20 年以上前であることなどを示すことで、具体的な生年月日を開示しなくても 20 歳以上であることを証明できる仕組みがこれにあたる。さらには、複雑な実社会要件を反映し、受付窓口の人が見られる情報と、手続きを行なう担当者が見られる情報を分離することが可能になるような Verifiable Presentation with message も提案している。 この技術を活用して Decentralized Identity Foundation (DIF) の主催する国際ハッカソンに学生チームで臨んだところ、本戦で準優勝、スポンサー部門の 2 つで優勝するなど海外でも高く評価された。 これらの技術は個人用の資格証のみならず、企業における従業員の社員証や、コンピュータやドローンなどの機械の認証にも活用でき、

	非ネット空間でもネット空間でも個人や従業員のプライバシーに配慮した資格や権限確認の基盤となる。このような技術が幅広く普及するように、World Wide Web Consortium(W3C)や ISO において標準化活動にも取り組んでいる。 (参考 URL) ・ オープンソースリポジトリ: https://github.com/zkp-ld/ ・ デモサイト: https://playground.zkp-ld.org/ ・ DIF ハッカソン入賞作品 : https://devpost.com/software/an-anonymous-door-unlocking-with-anonymity-revocation https://github.com/dorakemon/did-hack-2023_winter
製品・サービスの提供先	事業者向け、消費者向け
今後の見込み	紙の資格証では、提示する際に資格証全体を見せる必要があり、そのため必要以上の個人情報を提示することになってしまい、プライバシーを十分に守ることが困難であった。デジタル化とデジタル署名技術により、一部の情報を秘匿しても、開示された情報の正しさを検証することができるようになった。さらには BBS 署名とゼロ知識証明を組み合わせることにより、連結不可能性はもとより、具体的な情報を開示しなくても性質のみを証明することができるようになった。これによって、個人が見せたい情報を見せたいようにコントロールすることができるようになる。この技術は幅広く国民の認証基盤に搭載することが可能である。ただし、現時点ではこの技術を扱える技術者は限定的であり、この技術を搭載する事業者、とくに厳しいセキュリティ基準をみたすような製品を提供する事業者は少ないのが現状である。今後も標準化や様々な機能を備えたオープンソースの提供、わかりやすいドキュメンテーションの整備を通じ、より多くの技術者が本技術を活用できるようにしていきたい。

消費者をエンパワーするデジタル技術に関する取組の募集について

令和6年6月27日
内閣府消費者委員会事務局

募集要領

1 募集対象

消費者をエンパワーするデジタル技術¹を用いた製品・サービス又はそのようなデジタル技術の研究等の取組

(参考)「検討の領域とデジタル技術の活用のイメージ」も参考にしてください。

2 募集の趣旨・目的・背景

消費者委員会では、消費者をエンパワーするデジタル技術に関して検討するため、下部組織として、「消費者をエンパワーするデジタル技術に関する専門調査会」(座長：橋田浩一 理化学研究所革新知能統合研究センター社会における人工知能研究グループグループディレクター)(以下「本専門調査会」といいます。)を設置しています。

本専門調査会では、消費者をエンパワーするデジタル技術の現状として、既存のデジタル技術を棚卸しするとともに、今後のデジタル技術の見通しについて調査審議を行い、報告書を取りまとめることを予定しています。

本専門調査会の取りまとめの参考とするため、消費者をエンパワーするデジタル技術を用いた製品・サービス又はそのようなデジタル技術の研究等の取組を広く募集いたします。

3 募集期間

令和6年(2024年)6月27日(木)から同年9月13日(金)(必着)まで
(郵送の場合についても、締切日に必着とします。)

4 提出様式

「提出者連絡先」及び「提出様式」に必要事項を記入の上、下記5により提出してください。なお、「提出様式」は必ず日本語で記入してください。

¹ 消費者をエンパワーするデジタル技術とは、消費者被害の未然防止や被害回復に役立つもののほか、消費者が主体的にリスクに対応し利便性を享受することを支援するものを含みます。

※「提出者連絡先」には所属、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記してください。

※「提出様式」は基本的には電子媒体で提出してください。郵送により「提出様式」を紙媒体で提出いただいた場合、電子媒体により提出していただくようお願いする場合があります。

※「提出様式」の電子データのファイル名は、「団体名・個人名 取組名」（略称可）としてください。（例：〇〇株式会社 迷惑勧誘対策機能付き□□、■■■研究所 契約書の記載のうち重要事項を強調して表示するアプリの開発等）

5 提出方法・提出先

（１）電子メールを利用する場合

○提出先メールアドレスは個別にお知らせしています。

以下フォームから連絡先を御登録ください。

https://form.cao.go.jp/consumer_commission/opinion-0951.html

（２）郵送する場合

○提出先

〒100-8970 東京都千代田区霞が関 3－1－1

中央合同庁舎第4号館8階

内閣府消費者委員会事務局宛て

※別途、取組の内容を保存した光ディスクを添えて御提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

- ・ディスクの種類：CD-R、CD-RW、DVD-R、DVD-RW
- ・ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問い合わせください。）
- ・ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

6 留意事項

- ・ 提出する資料は、「提出者連絡先」（A4判1枚）のほか、「提出様式」（添付資料を含む。）A4判3枚以内でお願いいたします。消費者の支援に活用が見込まれるデジタル技術の研

究等の場合、補足する資料（論文等）があれば、A 4 判（様式自由）で別途添付してください。

- ・ 提出された資料は返却しません。
- ・ 「提出様式」に御記入いただいた事項は、今後の本専門調査会における議論の参考とさせていただきます。
- ・ 「提出様式」に御記入いただいた事項は、本専門調査会における会議資料として公表する場合がありますほか、本専門調査会の審議を経て報告書において公表させていただく場合があります。御提出いただいた取組が全て公表されるわけではありません。
- ・ 提出された取組とともに、取組の実施者名を公表する場合があります。匿名を希望する場合には、その旨、明示してください。
- ・ 「提出者連絡先」に御記入いただいた事項は、内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します（住所、連絡担当者氏名、電話、e-mail は公表しません。）。
- ・ 提出された取組に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 募集期間の終了後に提出された取組、募集対象以外についての取組等は、提出のあった取組として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。

7 連絡先窓口

内閣府 消費者委員会事務局

担当：小田参事官補佐、大森専門職、勝又専門職、秋吉政策調査員、坂井政策調査員

TEL：03-5253-2111（代表）

<記入例>

令和6年9月1日

内閣府 消費者委員会事務局 あて

消費者をエンパワーするデジタル技術を用いた製品・サービス又はそのようなデジタル技術の研究等に関し、以下のとおり取組を提出します。

提出者連絡先（A4判1枚以内）

所属（法人名・団体名等）（※）	◎◎株式会社
氏名（※）	内閣 太郎
住所（※）	東京都千代田区霞が関XXX
連絡先	連絡担当者氏名：内閣 花子 電話：（03）*****－***** e-mail：●●●@■■■.jp

※ 法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を御記入ください。

(記入例 1)

提出様式 (A 4 判 3 枚以内)

取組名	迷惑電話防止機能付き固定電話機
取組実施者名	株式会社〇〇
法人・団体の概要 (法人・団体の場合のみ。)	消費者を支援するための機能を搭載した通信機器を製造。
利用場面	①、③
取組の概要	電話をかけてきた相手に録音する旨を自動で伝え、電話中は会話を録音する。また、迷惑電話の可能性のある電話番号から着信があった場合、注意喚起するメッセージを表示する。 迷惑電話をきっかけにした消費者被害を防止することができるという点で、消費者を支援することができる。
製品・サービスの提供先	事業者向け 消費者向け
今後の見込み	迷惑電話防止機能により迷惑電話は防止することができるようになった。 更なる対策を行うべく、犯罪の可能性のある電話に出てしまった場合に、通話内容を、AI が分析し、詐欺に関するキーワードがあれば、話者へ警告する機能を開発していきたい。

- ◆ 補足する資料（論文等）があれば、A 4 判（様式自由）で別途添付してください。
- ◆ 複数の取組を提出する場合は、本フォーマットに従い取組ごとに作成してください。
- ◆ 御自身による取組以外を提出する場合は、「取組を実施している者の氏名又は名称」、「連絡先（担当者氏名・電話番号）」について、可能であれば御記載ください。

(記入例 2)

提出様式 (A 4 判 3 枚以内)

取組名	事業者向けフィッシング対策
取組実施者名	□□合同会社
法人・団体の概要 (法人・団体の場合のみ。)	事業者向けにセキュリティ対策のためのサービスを提供。
利用場面	②、④、⑥
取組の概要	フィッシングサイトを発見して事業者に連絡している。 また、EC サイトの運営者を対象として、注文の正当性を判別し、不正が疑われる場合は注意を促すサービスを提供している。 事業者への対策支援により、フィッシングを減らすことに役立つという点で、消費者の支援にもつながると考えている。
製品・サービスの提供先	事業者向け 消費者向け
今後の見込み	事業者が、フィッシングサイトが立ち上がっていることを自社サイト利用者に注意喚起したり、不正が疑われる注文について依頼者に確認したりすることで、フィッシングによる被害を軽減させることができると考えており、フィッシングサイトや不正注文の検知能力を高めていく予定。

- ◆ 補足する資料（論文等）があれば、A 4 判（様式自由）で別途添付してください。
- ◆ 複数の取組を提出する場合は、本フォーマットに従い取組ごとに作成してください。
- ◆ 御自身による取組以外を提出する場合は、「取組を実施している者の氏名又は名称」、「連絡先（担当者氏名・電話番号）」について、可能であれば御記載ください。

（記入例 3）

提出様式（A 4 判 3 枚以内）

取組名	同意管理ツール
取組実施者名	◇◇株式会社
法人・団体の概要 （法人・団体の場合のみ。）	事業者向けにパーソナルデータを活用するシステムを開発。
利用場面	⑥
取組の概要	ウェブサイト訪問者の個人情報や Cookie（クッキー）を収集するに当たり、訪問者の本人同意を取得・管理するためのツールを提供。
製品・サービスの提供先	事業者向け 消費者向け
今後の見込み	新たなサービスとして、消費者が自分の意思でデータ活用し、プライバシーを守れるように、デジタルアイデンティティウォレットを提供することを検討。

- ◆ 補足する資料（論文等）があれば、A 4 判（様式自由）で別途添付してください。
- ◆ 複数の取組を提出する場合は、本フォーマットに従い取組ごとに作成してください。
- ◆ 御自身による取組以外を提出する場合は、「取組を実施している者の氏名又は名称」、「連絡先（担当者氏名・電話番号）」について、可能であれば御記載ください。

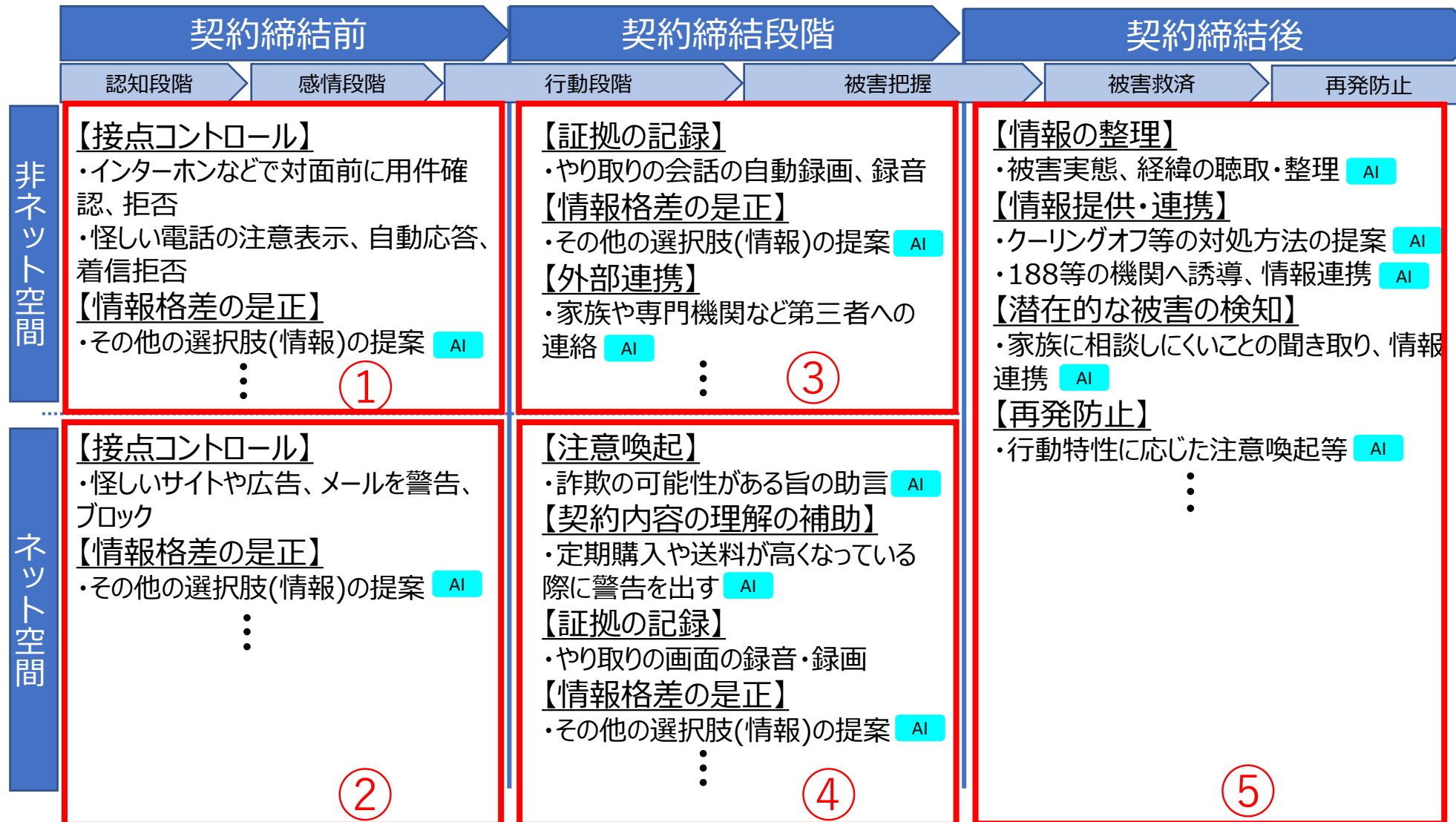
(記入例 4)

提出様式 (A 4 判 3 枚以内)

取組名	ダークパターン検出技術の開発
取組実施者名	△△大学 内閣 次郎
法人・団体の概要 (法人・団体の場合のみ。)	消費者政策や消費者支援等について研究する大学法人。
利用場面	②、④
取組の詳細	ダークパターンにより消費者が認識せずに不利な判断をさせられる危険があるところ、ウェブサイトのダークパターンを検出し、消費者に注意喚起する技術を研究している。
製品・サービスの提供先	事業者向け 消費者向け
今後の見込み	現在、実験段階にあり、今後、検出の精度を向上させ、実用化できるようにしたい。

- ◆ 補足する資料（論文等）があれば、A 4 判（様式自由）で別途添付してください。
- ◆ 複数の取組を提出する場合は、本フォーマットに従い取組ごとに作成してください。
- ◆ 御自身による取組以外を提出する場合は、「取組を実施している者の氏名又は名称」、「連絡先（担当者氏名・電話番号）」について、可能であれば御記載ください。

検討の領域とデジタル技術の活用のイメージ



その他：⑥